

# 面会に関する規定

## 1. 基本方針

当院では、入院患者がご家族と面会することは、患者の尊厳を保持し、療養生活の質を向上させるだけでなく、住み慣れた地域への円滑な在宅復帰を支援する上で重要であると考えています。そのため、原則として、感染対策等の正当な理由なく面会を妨げることはいたしません。

## 2. 通常時の面会について

- 面会時間：午後 2 時 ～ 午後 5 時 20 分以内  
(診療やリハビリ、処置の妨げにならない範囲で、患者の生活リズムを尊重した時間設定としています。)
- 留意事項：面会時には、他の患者の安静を妨げないようご配慮をお願いいたします。  
面会の人数制限はありません。但し、同一者の面会は 1 日 1 回までです。  
不織布マスクの着用をお願いします。  
また、体調不良の方の面会はお控え下さい。

## 3. 面会の制限について

以下のような「正当な理由」がある場合に限り、やむを得ず面会を制限することがあります。

- 新型コロナウイルス感染症などの感染症が、地域または院内で拡大している場合
- 当院の職員が多数感染し、安全な医療提供体制の継続に支障が生じる場合
- その他、感染防止対策部門等が、患者の安全を守るために制限が必要と判断した場合

## 4. 制限実施時の配慮

面会を制限する場合であっても、一律に禁止するのではなく、必要以上に厳格なものとならないよう柔軟に対応いたします。

- 感染対策を講じた上での短時間の対面面会
- 病状等、個別の事情に応じた特別面会の実施
- 状況が改善した場合には、速やかに制限を解除または緩和を検討

## 5. 規定の見直しと周知

本規定は、社会情勢や感染症の発生状況を踏まえ、定期的に内容の見直しを行います。最新の面会規定については、病棟内および病院ウェブサイトに掲示し、患者およびご家族へ周知いたします。

2026年6月1日  
光風園病院  
院長